

「西陣を中心とした地域活性化ビジョン推進機運醸成事業」企画運営及び広報業務  
の委託に係る提案の評価要領

1 評価基準及び評価点

- (1) 評価基準及び評価点は、別表によるものとする。
- (2) 審査員がそれぞれ採点した評価点の平均値を、提案書の評価点とする。

2 審査員

総合企画局プロジェクト推進室事業推進担当部長

同 プロジェクト推進第四課長

同 プロジェクト推進第四係長

上京区役所地域力推進室企画課長

**別表** 提案書の評価基準及び評価点

1 評価基準（評価項目及び配点）

評価項目	評価事項	配点
ア 事業に関する提案（45点）		
① 事業全体のコンセプト・テーマ	・本業務内容を十分に理解したうえで、独創性と企画力が認められる有益な内容であるか	15点
② 地域住民をはじめ幅広い参加を促す事業展開の工夫	・地域住民を対象とした参加促進の工夫があるか ・参加促進のために、効果的な事業展開の工夫がされているか	10点
③ イベント等の集約・調整の手法	・効果的な集約の手法であるか ・新たなイベントを生み出す工夫があるか	10点
④ 自主イベントの企画内容	・多くの市民が参加したいと思う内容であるか ・活性化ビジョンの機運醸成に効果的な内容であるか	10点
イ 広報に関する提案（25点）		
⑤ 参加促進のための広報戦略	・本事業への参加を促すための戦略的な提案内容となっているか	10点
⑥ 総合パンフレットのデザイン・構成	・多くの人が関心を持つことができる、印象的なデザインであるか ・視認性を考慮した、分かりやすい構成となっているか	15点
ウ 業務実施に関する提案（15点）		
⑦ 業務実施体制	・本業務を的確に実施するために必要な体制が確保・担保されているか	10点
⑧ 業務スケジュール	・実現可能性の高い適切な業務スケジュールが作成されているか	5点
エ 見積金額（10点）		
⑨ 見積金額	・10点×（全受託希望者の中の最低提案価格）／（受託希望者の提案価格）	10点
オ 京都市公契約基本条例との関係（5点）		
⑩ 京都市公契約基本条例との関係	・本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業者かどうか	5点

## 2 評価点

(1) 評価項目：「事業に関する提案」「広報に関する提案」「業務実施に関する提案」

下記5段階で評価する。

判定	評価	評価点（評価項目番号別）		
		①, ⑥	②, ③, ④, ⑤, ⑦	⑧
A	極めて良好	15点	10点	5点
B	良好	12点	8点	4点
C	普通	9点	6点	3点
D	やや不十分	6点	4点	2点
E	不十分	3点	2点	1点

(2) 評価項目：見積金額

$10 \text{点} \times (\text{全受託希望者の中の最低提案価格}) / (\text{受託希望者の提案価格})$

※小数点以下切り捨て

(3) 評価項目：京都市公契約基本条例との関係

本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業者かどうかを下記のとおり評価する。

判定	評価	評価点
A	該当する	5点
B	該当しない	0点

参考 評価点表

評価者氏名		事業者名	
-------	--	------	--

評価項目	評価点					評価： ABCDE を記入	評価点 を記入
	A	B	C	D	E		
ア 事業に関する提案	A	B	C	D	E		
① 事業全体のコンセプト・テーマ	15	12	9	6	3		
② 地域住民をはじめ幅広い参加を促す事業展開の工夫	10	8	6	4	2		
③ イベント等の集約・調整の手法	10	8	6	4	2		
④ 自主イベントの企画内容	10	8	6	4	2		
小 計	45点満点						
イ 広報に関する提案	A	B	C	D	E		
⑤ 参加促進のための広報戦略	10	8	6	4	2		
⑥ 総合パンフレットのデザイン・構成	15	12	9	6	3		
小 計	25点満点						
ウ 業務実施に関する提案	A	B	C	D	E		
⑦ 業務実施体制	10	8	6	4	2		
⑧ 業務スケジュール	5	4	3	2	1		
小 計	15点満点						
エ 見積金額							
⑨ 10点× (全受託希望者の中の最低提案価格) / (受託希望者の提案価格)							
小 計	10点満点						
エ 京都市公契約基本条例との関係	A		B				
⑩ 市内の中小企業	5		0				
小 計	5点満点						
合 計	100点満点						